

4. 事後調査の結果により判明した環境の状況に応じて講ずる環境保全措置の実施の内容、及びその不確実性の程度

施工時における各事後調査の項目について、環境保全目標を満足しているか、環境へ与えた影響が予測範囲内であるかを検証した結果、移植後の植物のモニタリングの一つであるミズマツバを除き、概ね予測範囲内であった。

今後は供用時の事後調査を行い、引続き同様の検証を行う計画である。

ミズマツバについては、令和4年度調査で対象事業実施区域周辺の水田に生育が確認されており、当該種が鳥取県レッドリスト2020に含まれておらず、県内では絶滅のおそれ、希少性の高い植物ではないことから、次年度以降の調査は不要と考える。